

両津文化会館施設使用料

施設使用料(税込)

区分		午前	午後	夜間	全日
ホール	平日	11,500 円	21,000 円	32,500 円	54,600 円
	土曜日・休日	13,600 円	28,300 円	40,900 円	68,200 円
楽屋等	第一楽屋	600 円	1,200 円	1,200 円	2,500 円
	第二楽屋	600 円	1,200 円	1,200 円	2,500 円
	第三楽屋	1,200 円	2,500 円	2,500 円	5,000 円
	リハーサル室	1,200 円	1,200 円	1,200 円	3,100 円
ロビー(ホワイエ)のみ		8,100 円	10,200 円	13,200 円	25,500 円

午前は「午前 9 時から正午まで」、午後は「午後 1 時から午後 5 時まで」、夜間は「午後 6 時から午後 10 時まで」、終日は「午前 9 時から午後 10 時まで」を、それぞれ指します。

- 1.利用時間が上表の利用時間に満たない場合でも、時間割計算はしません。
- 2.時間を超過した場合は、超過 1 時間につき、使用料の時間割計算額の 20%増の額(10 円未満 切り捨て)を加算させていただきます。この場合、超過時間が 1 時間に満たない場合でも、1 時間として計算します。
- 3.利用時間には、準備と原状回復に要する時間を含みます。
- 4.冷暖房施設を利用する場合は、30%増の額とさせていただきます。
- 5.準備や練習のためにホールを使用する場合の使用料は、上記定額の 50%とします。舞台のみを使用する場合は 20%とします。
- 6.入場料や、それに類するものを徴収される場合は、次号に該当する場合を除き上記表の使用料に次の割合を加算させていただきます。

入場料の加算割合

1 人 1 回あたり入場料等	加算割合
500 円超、2,000 円以下	10%
2,000 円超、4,000 円以下	20%
4,000 円超、6,000 円以下	30%

6,000 円 超	50%
-----------	-----

7. 営利または営業上の目的で利用する場合の使用料は、上記表の使用料に 100%相当額を加算させていただきます。

8. 「休日」とは、日曜日と「国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）」に規定する休日をいいます。

附属設備使用料

舞台設備使用料（税込）

設備	単位	使用料（1 回）	備考
浅葱幕	1 式	3,060 円	
反響板	1 式	3,790 円	
松羽目・竹羽目	1 式	3,060 円	
振竹	1 本	110 円	
所作台	1 枚	210 円	
平台	1 枚	110 円	
開き足	1 脚	50 円	
箱足	1 脚	50 円	
キャスター付平台	1 台	110 円	
山台用毛せん	1 枚	510 円	
山台用座布団	1 枚	510 円	
地がすり	1 枚	1,530 円	
上敷	1 枚	510 円	
大太鼓	1 式	1,020 円	
木支木	1 本	110 円	
金支木	1 本	110 円	
指揮台（譜面台付）	1 台	310 円	
譜面台	1 台	50 円	
金びょうぶ	1 双	3,060 円	
演壇	1 基	510 円	
いす	1 脚	30 円	
長机	1 台	160 円	

スクリーン	1 式	2,040 円	
オーバーヘッドプロジェクター	1 台	1,020 円	

照明設備使用料(税込)

設備	単位	使用料(1回)	備考
調光装置	1 式	2,040 円	
第一ボーダーライト	1 列	1,020 円	
第二ボーダーライト	1 列	1,020 円	
第一サスペンションライト	1 列	スポットライトの使用台数で徴収	
第二サスペンションライト	1 列	スポットライトの使用台数で徴収	
第三サスペンションライト	1 列	スポットライトの使用台数で徴収	
アッパー水平ライト	1 式	1,530 円	
ローア水平ライト	1 式	1,530 円	
フットライト	1 列	740 円	
シーリングスポットライト	1 式	1,470 円	
フロントサイドスポットライト	1 式	1,470 円	
2KW クセノンピンスポットライト	1 台	2,040 円	
1KW ハロゲンピンスポットライト	1 台	1,020 円	
スポットライト(1KW)	1 台	510 円	
スポットライト(500W)	1 台	210 円	
シールドビームスポットライト	1 台	310 円	
ACL ビームスポットライト	1 式	310 円	
エフェクトスポットライト	1 台	820 円	
エフェクトマシン	1 台	510 円	
サキダマ	1 個	310 円	
オーロラマシン	1 台	510 円	
スモークマシン	1 台	510 円	
ファイアーエフェクト	1 台	1,020 円	

ミラーボール(吊型)	1台	1,020円	
ミラーボール(置型)	1台	1,020円	
星球	1式	310円	
ストロボ	1式	1,230円	
ハイスタンド	1本	210円	
ベースプレート	1台	160円	

音響設備使用料(税込)

設備	単位	使用料(1回)	備考
音響装置	1式	3,060円	
ワイヤレス送受信装置	1チャンネル	1,020円	
エレベーターマイク	1本	840円	
プロセニアムスピーカー	1式	640円	
ステージスピーカー	1式	420円	
はね返りスピーカー	1式	420円	
フロントスピーカー	1式	220円	
マイクロホン(A)	1本	510円	
マイクロホン(B)	1本	210円	
マイクロホンスタンド	1本	160円	
テープレコーダー	1台	1,020円	
レコードプレーヤー	1台	1,020円	
カセットデッキ	1台	1,020円	
CDプレーヤー	1台	1,020円	
DATデッキ	1台	1,020円	
3点吊りマイク装置	1式	1,020円	

その他使用料(税込)

設備	単位	使用料(1回)	備考
ピアノ	1台	3,790円	ヤマハ CF(フルコン)

テレビ中継	1回	5,100円	
ラジオ中継	1回	3,060円	
持込機器	1台	320円	
ピアノ調律料		実費	

1.利用回数は、「午前9時～正午」「午後1時～午後5時」「午後6時～午後10時」を各1回とします。「午前9時～午後10時」は3回とする。

2.照明設備には、ゼラチンは含みません。

3.特別な施設をするために電気・ガス・水道・その他の設備や備品を消費するときは、その実費相当額を請求します。